

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	①事業名	②事業概要(目的と効果)	③対象	④事業実績(経費内訳)	⑤効果・検証	⑥事業始期	⑦事業終期	⑧事業費(円)	⑨交付金充当額(円)	⑩担当課
1	高齢者施設等物価高騰対策支援事業	物価高騰(食料・燃料等)の影響を受けている市内の高齢者施設等に対して、支援金を支給し、業務継続への支援等を行う。	高齢者施設等	対象となる事業所に10~20万円の支援金を支給した。 介護保険サービス事業所229件、26,750,000円 障がい福祉サービス事業所177件、19,800,000円 その他高齢者施設等45件、6,750,000円	物価高騰の影響を受けている食料・燃料等の購入経費等に活用されており、業務継続に対する支援につながった。	R5.12	R6.3	53,480,303	28,794,000	介護福祉課・障がい福祉課
2	副食費・物価高騰対策事業(物価高騰対策分)	保育施設等の物価高騰対策として、物価高騰の影響を受けている市内の保育施設等に対し、支援金を支給し、事業者の負担軽減を図る。	保育施設等	物価高騰の影響を受けている保育施設等に対し、事業の負担軽減を図るため、支援金を支給した。 (62施設)	物価高騰の影響を受けている様々な経費等に活用されており、業務継続に対する支援につながった。	R5.12	R6.3	9,800,000	5,150,000	こども育成課
3	副食費・物価高騰対策事業(副食費無償化分)	4か月分の副食費相当分を副食提供事業者へ支給することにより、物価高騰の影響を受けている保護者の副食費負担の軽減を図る。	副食費を負担している保護者	保育施設等へ4か月分の副食費相当分を助成し、保護者への請求をなくすことで、間接的に物価高騰の影響を受けている保護者に対し、副食費4か月相当分を支援した。 (48施設 1人4,700円上限)	副食費を無償化したことで、子育て世帯の経済的支援につながった。	R5.12	R6.3	37,581,305	27,260,000	こども育成課
4	事業継続支援事業2023(第2弾)	エネルギー価格・物価高騰等の影響は長期化しており、業種業態を問わず市内中小・小規模事業者の広い範囲に及んでいる。引き続き直接的な支援をすることにより、市内中小・小規模事業者のあらゆる事業活動への影響を最小限に抑える。	市内中小・小規模事業所	【事業実績】 1,746件の事業者に対して給付を行った。 【経費内訳】 需用費 235,184円 役務費 183,349円 使用料及び賃借料 213,710円 負担金補助及び交付金 174,600,000円 ※10万円×1,746件(事業者)	エネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている様々な業種形態の事業者に対し、事業継続につながる支援ができた。	R5.12	R6.2	175,232,243	100,500,000	商業振興課
5	学校給食支援事業(第2回)	小中学校における児童生徒(要保護、準要保護世帯除く)の学校給食費4か月分(令和5年12月~令和6年3月)相当額を支援することにより、物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減を図る。	給食費を負担している保護者	小学生月額4,500円、中学生月額5,250円を支援 (ただし、保護者負担額が月額に満たない場合は実際に負担する額を支援) 12月分 51,240,000円(小学生7,237人、中学生3,566人) 1月分 51,186,000円(小学生7,225人、中学生3,566人) 2月分 51,309,000円(小学生7,250人、中学生3,568人) 3月分 48,191,860円(小学生7,242人、中学生3,566人)	物価高騰等の影響を受けている保護者に対し学校給食費の保護者負担軽減を直接的に図ることができた。	R5.12	R6.3	201,926,860	127,296,000	学校給食共同調理場